

平成 21 年 3 月 17 日  
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構

社会保険中村診療所（愛知県名古屋市所在）の譲渡について

標記施設については、愛知県収用委員会から裁決が出され、下記の通り都市計画法に基づき都市計画道路用地等として、愛知県名古屋市に譲渡することが決定致しました。

記

1. 裁決日、譲渡の相手先  
平成 21 年 3 月 9 日、愛知県名古屋市
2. 譲渡の対象となる不動産  
土地 所在地 愛知県名古屋市太閤 1 丁目 1904 番 2 他  
面積 404.68 m<sup>2</sup>（実測値）
3. 譲渡金額  
¥285,231,801-
4. 引渡時期  
平成 21 年 8 月 31 日まで
5. その他  
当機構にて建物を解体し、更地として引渡す

以上

お問い合わせ先	独立行政法人 年金・健康保険福祉施設整理機構
	住 所：東京都中央区日本橋本町 4-8-16（サテライトオフィス）
	電 話：03-3510-2502 担当：企画部企画チーム（山路・島田）